⑺　上記の他、本調達案件に係る業務の特質上、以下の要件については、すべて満たすことを要する。
　ア　食品衛生法第33条第１項の規定に基づき厚生労働大臣の登録を受けた登録検査機関であること。
　イ　業務管理について、食品衛生法第41条の規定に基づく適合命令、同法第42条の規定に基づく改善命令及び同法第43条の規定に基づく業務停止命令を現に受けていないこと。
　ウ　入札に参加しようとする検査項目について、厚生労働省が指定する検査法に基づき「検査実施標準作業書」を策定していること。
　なお、同一の検査項目であっても、試験品の種類毎に手順書が異なる場合にあっては、試験品の種類ごとに明示していること。加えて、検査実施に先立ち、検査を実施する「検査実施標準作業書」の写し及び妥当性評価実施の概略を提出できること。
　エ　食品衛生法第26条第３項に係る検査の受託実績を有していること。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒552―0021 大阪府大阪市港区築港４丁目10番３号　大阪検疫所総務課経理係　電話06―6571―3621
⑵　入札説明書の交付期間及び交付方法　本公告の日から平成26年11月19日までの土曜日、日曜日及びに休日を除く８時30分から12時及び13時から17時15分までの間に、上記３の⑴の場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない
⑷　入札書の受領期限　平成26年11月20日15時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成26年11月21日10時00分　大阪港湾合同庁舎５階大阪検疫所会議室

４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Teruo Maeno, Director of General Affairs Division, Osaka Quarantine Station
⑵　Classification of the services to be procured : 78
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Collective procurement to affect the outsourcing to a registration inspection engine : pesticide residue 1 item, antibacterial substances 2 items, Ingredient standard 3 items, Pathogenic microorganism 6 items and Mycotoxins 1 item
⑷　Performance period : The passage of specification
⑸　Delivery place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have Grade「A」, Grade「B」or Grade「C」on “Offer of Services” in the Kinki Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015
④　prove to have no false statement in tendering documents
⑤　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑦　understand the contents of the tender explanation and the specification, and also be able to make a summary of every task.
⑺　Submit a certification about implementation of the task until due date and shall respond when the officer takes in charge requires an explanation regarding the certification Submit a written oath in addition the certification above
⑻　Time-limit for tender : 15 : 00 pm, Nov. 20, 2014
⑼　Contact point for the notice : Chief of the Accountant General Unit, General Affairs Division, Osaka Quarantine Station, 1―10―3 Chikko Minato-ku Osaka city Osaka 552―0021 Japan TEL 06―6571―3621

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年９月26日
支出負担行為担当官
林野庁長官　今井　　敏
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

１　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　借入件名及び数量
　森林保険業務システム機器等賃貸借及び保守業務　一式
⑶　調達案件の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　借入期限　平成26年12月１日から平成27年３月31日
⑸　借入場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は、１ヶ月の借入金額を記載すること。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。
⑷　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明した者であること。